

太子町都市計画マスタープラン（案）に対する意見について

【概要】

令和8年1月5日（月）～令和8年2月4日（水）まで、太子町役場及び町ホームページにおいて公表し、太子町都市計画マスタープラン（案）に対するパブリックコメント（住民等意見）の募集を実施しましたところ、2人より5件のご意見をいただきました。このご意見と、ご意見に対する本町の考え方は下記のとおりです。

番号	ご意見	町の考え方
1	<p>①P. 46 の住民アンケートでも「商業施設やサービス施設の誘導による日常生活が便利なまちづくり」に対して改善が必要との意見が多かった結果であるのに、P. 63 の将来都市構造図を参照すると、地域活性拠点（商業施設等と思料）が町西部に偏在している。逆を言えば、商業施設等が町の西部に偏るためこのような意見が出ているのではないかと推測される。現に、役場等が位置する中心拠点には、商店が存在するものの、年を追うごとに閉業等で減少している。町の西部に地域活性拠点を置くことでアクセスといった観点で逆に町民の心理的負担に繋がり、公共交通機関や道路整備等に関するニーズも増えているのではないだろうか。</p> <p>また、町西部は石川の氾濫原であり、気候変動に伴う局所的集中豪雨の増加に伴う石川の氾濫リスクを考慮すると、災害発生時に物資の拠点として機能しなくなる可能性が高い（現に、当該エリアの洪水発生による最大浸水深は 5m 程度である）。当該エリアに大規模商業施設を集中するのではなく、町内にある程度商業施設を分散して配置し、災害時にも町内の物資拠点としての vulnerability を持たせるのが良いのではないだろうか。</p>	<p>「中心拠点」では、商業・業務地として位置づけており、当該拠点は市街化区域内であり、都市計画法上の用途地域としては「近隣商業地域」に指定されています。そのため、今後も一定の商業施設やサービス施設の誘導を図っていきます。ただし、現状では住宅が多いエリアであるため、大規模な商業施設の立地が難しいことも考慮し、全町域での機能分散を進めるため、西部エリアを「地域活性化拠点」として位置づけております。</p> <p>また、当該拠点における災害リスクについては、事業者による開発や建築時に関係法令に基づき、協議を行い対応します。アクセスや物資拠点の分散については、担当課ですでに取り組んでおり、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

2	<p>②本資料に対するコメントにならないかもしれないが、P.68「近隣市町との連携による町域境周辺の整備検討」に関し、上ノ太子駅を町の玄関口と位置付けている以上、当駅へのアクセスに関してより強化を図れば良いのではないだろうか。たいしのってこバスの活用はもちろんのこと、当駅および当駅周辺の利便性を高めていただきたい。少なくとも近鉄南大阪線の古市駅以東では、当駅の乗降客数は比較的多めであり、おそらく本町の住民等が主に使用しているものと推察される。しかし、コロナ禍を経て当駅に停車する列車の本数は減少した。本町の認知度を高める・地域振興のためにも、当駅に急行を停車させる等、近鉄と協働いただけないだろうか（近隣の例として、奈良県香芝市では本年3月より特急の停車が実現される）。秋の上ノ太子みかん狩り園に伴う当駅の急行の臨時停車はあるものの、より利便性を高めるためにも、当駅周辺を適切に開発・利用することにより実現いただけると幸いである。</p>	<p>上ノ太子駅は本町行政区域外ではありますが、本町のまちづくりにおいては重要なものと位置付けておりますので、頂いたご意見は、全庁的に情報共有をし、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えます。</p>
3	<p>・「河川」について、浚渫、立木伐採（流水阻害・景観損ない）の必要性を記述されてはどうか。</p>	<p>本計画では個別の対策等までは記載しておりませんが、今後関係機関と連携しながら、安全で良好な河川環境の維持に努めてまいります。</p>
4	<p>・体言止めを動詞止めにそろえられてはどうか。（例：P51「努める」、「推進」を「推進する」。）</p>	<p>ご意見を参考に、文言の修正を行います。</p>
5	<p>・「安心・安全」「安全・安心」のばらつきをどちらかにそろえられてはどうか（例：P62）</p>	<p>ご意見を参考に、文言の修正を行います。</p>